

## 『なかやまさん情報局』情報投稿依頼に関するお願い

富山県地方創生局ワンチームとやま推進室中山間地域支援・移住促進課（以下「中山間地域支援・移住促進課」という。）が運用する公式 LINE アカウント『なかやまさん情報局』では、利用者の皆様から依頼のあった中山間地域（※）のコミュニティの維持や活性化に資するイベントや取組に関する情報について投稿・発信することとしております。

投稿を依頼いただくにあたっての流れや留意事項について次のとおり定めますので、利用者の皆さまには、以下の内容を確認し、同意いただいた上で依頼いただきますようお願いいたします。

※「中山間地域」とは、富山県中山間地域における持続可能な地域社会の形成に関する条例（平成 31 年 3 月 15 日 富山県条例第 26 号）第 2 条で定義された区域をいいます。

### 1 投稿までの流れ

- ① 『なかやまさん情報局』のメニューから「投稿依頼」をタップ（県 HP へアクセスします）
- ② 「『なかやまさん情報局』情報投稿依頼に関するお願い」（本書）を一読する
- ③ 投稿の対象となる情報であることを確認のうえ、情報投稿依頼フォームから申請（入稿）
- ④ 申請にあたってはその内容が分かる資料（※）のデータを添付  
※資料には必ず以下の 3 点を記載ください。
  - ・ イベント・取組の開催日時
  - ・ 主催者（事務局）
  - ・ 問い合わせ先（連絡先、URL など）
- ⑤ 申請内容に不備等がないか中山間地域支援・移住促進課で確認
- ⑥ 『なかやまさん情報局』において毎週所定のタイミングで投稿

### 2 投稿のタイミング

毎週水曜日の 12 時

※投稿のタイミングは予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

### 3 申請（入稿）の締切

・ 毎週月曜日の 12 時

※月曜日が祝日等の場合は翌開庁日の 12 時とします。

・ 締切までに申請のあった情報について、当週の水曜日 12 時に投稿します

### 4 投稿の対象

投稿の対象となる中山間地域のコミュニティの維持や活性化に資するイベントや取組とは、以下の①～③の条件を満たすものをいいます。

- ① 中山間地域のコミュニティの維持や活性化につながる・参考となる内容が含まれており、誰でも参加が可能なものであること

※事前申し込み制としたり定員を設けたりすることは問題ありませんが、その場合は申請時に添付する資料にその旨を記載してください

- ② 特定の法人や事業者等のみがその利益を享受するものでないこと
- ③ 中山間地域支援・移住促進課が適切だと判断したものであること

## 5 その他

投稿・発信したイベントや取組の情報については県ホームページにも掲載し、終了後も一定期間掲載されますのでご了承ください。

## 6 問い合わせ

内容について疑義がある場合、以下までお問い合わせください。

問い合わせ先	富山県地方創生局ワンチームとやま推進室中山間地域支援・移住促進課
電話番号	076-444-9607